



給付金を受取れる条件をチェック

主契約・特約名称	給付金名称	支払事由／免除事由	支払限度
主契約 がん保険 (低・無解約 払戻金2018)	診断給付金	初めて「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	がん・上皮内新生物それぞれ1回限り
	入院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき	日数無制限
	通院給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの通院をしたとき ①所定の治療(*1)のための通院 ②初めて診断確定された日、所定の治療(*1)を受けた日、または退院日の翌日から365日以内の通院	①日数無制限 ②通院期間中(365日以内)は日数無制限 ※通算支払日数に制限はありません。
特定診断給付金特約	特定診断給付金	初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以内に治療を目的とする入院と所定の通院(*2)の合計日数が30日に達した場合、または初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以上経過後に「がん」と診断確定されていて、入院または所定の通院(*2)で治療を受けたとき	1回限り
手術・放射線治療特約	手術治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする手術を受けたとき	一連の手術については14日間に1回を限度回数無制限
	放射線治療給付金	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする放射線治療を受けたとき	60日に1回を限度回数無制限
抗がん剤・ホルモン剤治療特約	抗がん剤治療給付金	「がん」の治療を目的とする抗がん剤治療やホルモン剤治療を受けたとき	更新後の保険期間を含め、特約給付金の給付倍率を通算して120倍まで
	ホルモン剤治療給付金		
がん先進医療特約	がん先進医療給付金	「がん」の診断や治療で先進医療を受けたとき	更新後の保険期間を含め通算2,000万円まで 1年間に1回を限度
	がん先進医療一時金		
診断給付金複数回支払特約	複数回診断給付金	初めて「がん」と診断確定された月の初日から(または前回の複数回診断給付金をお支払いした月の初日から)2年以上経過後に「がん」と診断確定されていて、入院または所定の通院(*2)で治療を受けたとき ※「上皮内新生物」の場合も同様	がん・上皮内新生物それぞれ2年に1回を限度回数無制限
特定保険料払込免除特約	—	初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以内に治療を目的とする入院と所定の通院(*2)の合計日数が30日に達した場合、または初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以上経過後に「がん」と診断確定されていて、入院または所定の通院(*2)で治療を受けたとき	—
女性がん特約	女性特定ケア給付金	「がん」の治療を目的とする乳房観血切除術、子宮全摘出術、卵巣全摘出術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、乳房観血切除術:1乳房につき1回ずつ 子宮全摘出術:1回 卵巣全摘出術:1卵巣につき1回ずつ
	乳房再建給付金	女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた後に乳房再建術を受けたとき	更新後の保険期間を含め1乳房につき1回ずつ
外見ケア特約	外見ケア給付金	「がん」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔または頭部に生じた「がん」の摘出術または切除術 ②手指または足指の第一関節以上の切断術(四肢切断術を含む)	更新後の保険期間を含め①②それぞれ1回ずつ
		「がん」の治療により頭髪に脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき	更新後の保険期間を含め1回限り
緩和療養特約	緩和療養給付金	「がん」による痛みを和らげる治療と緩和ケアのための入院または在宅医療を受けたとき	24回を限度

(*1)所定の治療とは、手術・放射線治療・抗がん剤治療(経口投与を除く)・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をいいます。
(*2)所定の通院とは、手術・放射線治療・抗がん剤治療(経口投与を除く)のための通院をいいます(ホルモン剤治療のための通院は含みません)。
給付金のお支払いなどについて、詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- ・「パンフレット」に記載の保障内容および保険料は2018年4月2日現在のものです。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。「お支払いできない場合」や「新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し」など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。
- ・お客様の健康状態によっては割増された保険料をお払いただくことで、ご契約をお引受けする場合があります。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>



〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
URL <http://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日を除きます。

☎ 779411(00)XXX.XX.XX(新) AFツール-2017-5143 12月6日

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

「生きる」を創る。



がん保険
契約件数No.1
平成29年版「インシュアランス
生命保険統計号」より

NEW



通院での治療も安心

がん治療を通院で行うケースが増加傾向。がん治療の変化に合わせて通院の保障を幅広くカバー。

三大治療・先進医療に手厚い

がん治療の主流である三大治療にも健康保険が適用されない先進医療にもしっかり対応。

女性特有のがんの手術に手厚い

乳がんや子宮がんなど女性特有のがんは女性にとって大きなリスク。女性特有のがんの手術だけでなく、乳房を再建するための費用もカバー。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットでご案内する保障分野	がんの保障	対応する商品・特約	生きるためのがん保険Days1		このパンフレットではご案内していません	
			がん先進医療特約 診断給付金複数回支払特約 特定保険料払込免除特約 女性がん特約 外見ケア特約 緩和療養特約	病気やケガの保障	介護や障がいの保障	
			死亡時の保障	貯蓄 (教育資金や老後生活資金準備など)		

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

女性特有の
がんにも
手厚く
備えたい方に
おすすめ



アフラックの「生きるためのがん保険Days1」は、がん治療を幅広くカバーしています

給付金など	診断		入院 給付金	通院 給付金	三大治療		先進医療 ^(※5)		再発・ 治療の長期化		女性特有のがん		外見 ケア	緩和 ケア
	診断 給付金	特定診断 給付金 (※1)(※3)			手術 治療給付金 放射線 治療給付金	抗がん剤治療 ホルモン剤 治療給付金 (※1)(※2)	がん 先進医療 給付金 (※1)	がん 先進医療 一時金 (※1)	複数回 診断 給付金 (※4)	特定 保険料 払込免除 (※1)(※3)	女性 特定ケア 給付金 (※1)	乳房再建 給付金 (※1)		
保険期間	終身						10年満期 自動更新		終身	—	10年満期 自動更新		(※1)	終身
支払単位	一時金として	一時金として	1日につき	1日につき	1回につき	治療を受けた 月ごと	1回につき	1回につき	1回につき	—	1回につき	1回につき	1回につき	治療を受けた 月ごと
保障内容	プランに組み込まれた特約 ^(※2)													
	がん 50万円 上皮内 新生物 5万円	がん 50万円	10,000円	10,000円	20万円	10万円 (給付倍率2倍) 乳がんの ホルモン剤 治療のとき 5万円 (給付倍率1倍)	先進医療に かかる 技術料のうち 自己負担額と 同額	15万円	がん 50万円 上皮内 新生物 5万円	免除事由に 該当後の 保険料は いただき ません。	20万円	50万円	①顔・頭部の手術、 手足の切断術 20万円 ②頭髪の 脱毛症状 10万円	付加できる特約 特約給付金額 5万円の場合 5万円
レディース プラン 入院給付金日額 10,000円														

(※1)上皮内新生物は支払対象外です。(※2)ご希望により取り外すことができます。(※3)入院や通院が所定の条件に該当したとき(※4)がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき(※5)保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

▲「複数回診断給付金」「特定保険料払込免除」は、レディースプランと同時に申込みの場合に限り付加できます。(特約の中途付加はできません)。▲「生きるためのがん保険Days1」は保険料払方タイプが10年、5年、2年払済の場合、特約の中途付加はできません。

給付金のお支払いなどについて、詳しくは裏面をご確認ください。

▲保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

10歳ごとの保険料の目安

- 保険料払方タイプ:定額タイプ
- 解約払戻金なしタイプ
- 保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約、がん先進医療特約、女性がん特約は10年更新)
- 抗がん剤・ホルモン剤治療特約、がん先進医療特約、女性がん特約の更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率により決まります。

▶▶保険料の払込方法および特約の更新については、
「契約概要」05 保険料の払込方法 09 特約の更新についてをご確認ください。

女性	レディースプラン (がん先進医療特約+診断給付金複数回支払特約+特定保険料払込免除特約)	
	契約日の 満年齢	入院給付金日額 10,000円
月払保険料 (単位:円) [個別取扱]	20歳	2,596
	30歳	3,558
	40歳	5,430
契約年齢	50歳	7,111
	60歳	8,812
満15歳~満70歳	70歳	10,680

「がん」による治療費以外の様々な悩みの解消をサポートします。

がん専門相談サービス
プレミアサポート

納得した治療方法の選択ができるよう、
相談できる専門家たちのサポートが受けられます

※このサービス<プレミアサポート>は、(株)法研が提供するサービスです。

訪問面談サービス(フォローコール付)

5年以上の臨床経験とがんの知識を持った看護師である「がん患者専門
カウンセラー^(※)」が患者さんやご家族の疑問・悩みなどを踏まえて病気の
解説などを行い、納得した医療が受けられるようサポートします。
(※)(株)法研独自の呼称です。

専門医紹介ベストドクターズ[®]・サービス(プレミアタイプ)

がん治療について、同じ専門分野の医師同士による相互評価で選出された
専門医を紹介します。また、セカンドオピニオン受診費用も無料でご利用い
ただけます。訪問面談サービスとの併用が効果的です。
Best Doctors[®]およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

詳しくは [プレミアサポート](http://www.premiersupport.jp/) <http://www.premiersupport.jp/> をご覧ください

がん治療に伴う 生活情報サービス

がんになっても、今まで通り自分らしく過ごしたい
という想いに応える情報を提供します。

※このサービスは、(株)保健同人社が提供するサービスです。

無料 がん治療に伴う“外見”や“生活面”での変化をサポートする情報を集約した冊子を提供します。
なお、ご利用対象の契約をお持ちでない方も、WEBにて同様の情報をご覧いただけます。

がん治療に伴う生活情報サービス <http://www.cancer-life-info.jp/> でご覧いただけます

- これらのサービスは、(株)法研、(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- サービス利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無償での提供回数は変わりません。
- これらのサービスは、2018年4月2日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。
- その他、詳細につきましては、アフラックオフィシャルホームページURL: <http://www.aflac.co.jp/cancerservice/> をご確認ください。